

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号に基づく随意契約に係る情報の公開（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数 (※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)の場合の記載事項)	うち農林水産省出身者	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な競争参加資格 (※提案者の数が1の場合の記載事項)	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定年限				公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分						
1 高松山国有林外災害復旧治山全体計画調査業務 場所: 広島県広島市 高松山国有林外 期間: H26.9.6~H27.1.30 種別: 災害復旧治山全体計画調査	支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 長 青木 庸三	大阪府大阪市 北区天満橋1- 8-75	平成26年9月5日	応用地質 株式 会社 関西支社	大阪府大阪市 淀川区田川北 2丁目4-66	会計法(昭和22 年法律第35号) 第29条の3第4 項(緊急の必要 により競争に付 することができ ない場合)	本調査は平成26年8月に発生した広島土砂災害の発生要因の 解明と今後の整備方針、及び災 害発生を軽減する災害に強い森 林づくりに向けた方策の策定を 迅速に行う必要があるため、会 計法(昭和22年法律第35号)第 29の3第4項(緊急の必要により 競争に付することができない場 合)に該当するものとして、随意 契約とした。	-	-	14,754,960	9,072,000	61.4%	-	-	-	-	9	-	-	-